

令和4年度 大阪市立大正会館管理運営業務報告書

指定管理者

団 体 名	一般財団法人大阪市コミュニティ協会
事務所の所在地	大阪府中央区船場中央1-3-2-302
代 表 者	理事長 大垣 純一
報告対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

施設概要

施設名	大阪市立大正会館				
所在地	大阪府大正区千島2丁目6番15号				
施設規模	① 構 造 鉄筋コンクリート造 4階建 (1階一部・2階・3階・4階は、大正会館、1階一部は大正 図 書館、その他各階に共用部分あり) ② 延床面積 2,511.11㎡ (大正会館1,866.67㎡、大正図書館644.44㎡)				
主な施設	階層	室 名	面積(㎡)	定員 (人)	用 途
	2 階	第3会議室	46.7	24	会議・講習会等に利用
		第4会議室	55.8	30	会議・講習会等に利用
		第5会議室	58.8	30	会議・講習会等に利用
		第6会議室	46.0	24	会議・講習会等に利用
		第7会議室	30.8	20	会議・講習会等に利用
		和室	17.5畳	16	茶道・着付教室等利用
	3 階	ホール	240.0	300	音楽会・式典・講演会・ 総会・会議等に利用

1 指定管理業務の実施状況

区役所附設会館の設置目的である「コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種事業の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与すること」を踏まえ、適切かつ円滑な管理運営業務の遂行に努めた。

(1) 貸館運営業務

- 施設(室・附属設備)使用にかかる申し込み予約・受付は、使用申込書の提出があったものについて、大阪市区役所附設会館条例に基づき使用者及び使用内容の確認と審査ののち、受理したものに使用許可証を発行した。また、利用時及び利用後の点検を行い、施設の適切な管理運営に努めた。

ア 年間計画策定

イ 施設利用申込の手続き、利用方法の諸手続きの説明

予約期日、窓口予約方法、インターネット予約にかかる利用者登録及び予約方法、FAX予約方法、利用料金の支払い方法、利用取消による返金期間などを丁寧に説明した。

5月20日よりホームページ、窓口等にて申込に係る入場料等徴収有無の判断基準を告知した。7月4日から引き続き令和5年1月4日以降の利用申込者に対し入場料等徴収有無基準の説明を行い、申込内容のチェックを行った。

ウ 予約・申込受付業務

昨年より引き続き大阪市からの指示に従い、以下①～⑤を行った。

- ① 開館時間は平常通り(午前9時30分から午後9時30分)
- ② 収容率の要件として、昨年度より引き続き大声での歓声・声援がある場合は収容定員の50%以下の利用の指示に従い準拠した。10月12日からは、同一イベントにおいて「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ「大声あり」50%、「大声なし」100%での利用可能とする指示に従い準拠した。2月1日より収容定員までの利用可能との通知を受け、準拠した。また、マスクの着用については、国の判断により3月13日以降は各個人の判断にゆだねられることになったため、その旨もホームページで周知した。

- ③ 感染防止対策の協力要請を遵守していただく誓約書の提出（マスク着用の徹底に関する文言を誓約書より削除した）
- ④ 新たな申込者のイベント主催者に「感染防止策チェックリスト」の作成等要請の説明
- ⑤ 今後の感染状況等に応じて、現在の利用条件（定員・利用時間）から制限がかかる場合がある旨説明

エ 使用許可の認定ならびに使用許可書の交付業務

オ 還付業務

所定の期間内における還付業務を行った。

7月より10代を主に新型コロナ感染者が増加してきた為、7月27日付市民局からの通達により、7月28日から8月27日の間、会館利用に対するキャンセルの申し出があった場合には、使用料等を全て還付するよう指示があり準拠した。8月27日以降も対応延長の指示があり準拠し、10月12日市民局から大阪モデル「緑信号」の移行に伴い、還付の取扱いを通常通り執り行うよう指示があるまでコロナ対応還付を行った。HP上でも同様に周知広報した。

台風14号の接近に伴い、事前に区役所と自然災害への会館利用対応について協議し、9月17日から19日の間に関して、利用日の前日に指定管理者より利用申請者に電話連絡等を入れ、出来る限り利用の自粛を頂くよう呼びかけ、利用者が利用しない旨承認した際には全額還付を行った。利用者自身からの申し出に関しても上記期間中は同様の対応を行った。

カ 諸設備、機器等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等

キ その他円滑な貸館運営に必要な業務

- 昨年に引き続き、新型コロナ感染拡大防止に協力する旨の誓約書提出を利用者に依頼し、その誓約書の受理並びに利用内容の確認（大声や飲食の有無等）や感染防止対策（手指の消毒、使用した物の消毒等）の協力要請等を行った。

※12月末で大阪コロナ追跡システムの運用が終了した為、それに関する文言を誓約書より削除するよう区役所から指示があり準拠した。

※3月10日付市民局からの通知により「マスク着用に関する国の見直しに伴う対応について」に従い、「マスク着用の徹底」に関する文言を削除した。

- コロナ感染者数の波が徐々にではあるが収まりつつあり、可能な範囲で自主事業を実施し、子どもからシニア世代まで、幅広い世代の利用とコミュニティ交流の促進を図った。（新型コロナ感染者数が増加した期間は、区役所と協議し一部事業を中止）
- 出入り口前に消毒液スタンドを置くなどしてコロナ対策を行いながら、不特定多数の区民が利用する1階には、市民PRコーナーで季節感のあるレイアウトを心掛け、区内のお知らせ・大正区の歴史等を掲示し、定期的に新しい情報の提供・発信を行った。
- 会館内の掲示物や会議室の案内板は、子供から大人また外国人含めどなたでも理解できるよう「やさしい日本語」表記を用いた。
- 会議室の案内には多言語表示として日本語のほか、英語、中国語、韓国語等で表示するよう努めた。
- 館内掲示はピクトグラム等を積極的に用いて、わかりやすい案内に努めた。

(2) 利用料徴収

- 条例の定めにより、利用者から施設利用料の徴収を行い、収入状況について月初めには月報を作成し大阪市へ報告を行った。

(3) 施設総合管理業務(維持管理に関する事項)

- 会館敷地内の植栽、建物、設備、備品の維持管理については、関係法令等に基づいた各種点検整備等を実施し、利用に快適な環境づくりに努めた。
- 新型コロナ感染拡大防止の社会状況を鑑みて衛生管理対策を常時行い、職員による日常点検の回数を昨年同様にコロナ禍前より増加させ実施した。
- 業務に関する研修等を行い、業務の適正かつ円滑な執行に努めた。

2 利用状況

月	4	5	6	7	8	9
利用率	35.0%	32.0%	43.1%	41.1%	29.8%	43.0%
利用者数	3,201人	2,907人	3,864人	3,461人	2,645人	3,968人
開館日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日

月	10	11	12	1	2	3
利用率	51.5%	57.6%	43.0%	42.9%	55.6%	54.4%
利用者数	3,961人	4,320人	3,346人	3,310人	4,210人	4,538人
開館日数	31日	30日	28日	28日	28日	31日

年間実績

年間利用率	年間利用者数	年間開館日数
43.9%	43,731人	359日

年度比較資料

	令和4年度	令和3年度 【参考】	令和2年度 【参考】
施設利用率	43.9%	38.2%	35.9%
利用者数	43,731人	27,932人	23,117人
一般利用	21,289人	13,898人	9,630人
免除	22,442人	14,034人	13,487人
利用料収入額 (令和2年度までは使用料)	5,657,940円	4,708,250円	3,000,490円
免除算定額	5,770,250円	4,234,300円	4,190,620円
還付額	352,280円	868,010円	1,130,960円

昨年度から引き続き新型コロナウイルスの影響があり、大阪市からの利用制限の協力要請に従ったため、成果目標としての利用率50%以上に達成しなかったものの、公平かつ平等な利用の確保として免除、一般利用のバランス調整に努めた。

また、コロナ禍の中で利用者に感染拡大防止の要請に協力頂き、施設側も新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、利用時間や収容定員を通常利用に戻し利用率も昨年より5.7%回復し、利用者数も15,799人増加した。

3. 各種設備機器点検実施状況【通年】

業務名称	実施日	実施者（委託業者名）
電気工作物保安管理業務	令和4年4月22日 令和4年5月24日 令和4年6月17日 令和4年7月15日 令和4年8月19日 令和4年9月16日 令和4年10月24日 令和4年11月18日 令和4年12月16日 令和5年1月20日 令和5年2月16日 令和5年3月17日	(一財)関西電気保安協会
消防設備点検業務	令和4年9月5日 令和5年3月13日	(有)オーネット防災設備
特定建築物定期点検	令和4年11月7日	後藤田工務店
警備保安業務	毎日	国際セーフティー(株)
清掃業務（日常業務）	毎日	毎日美装(株)、職員で管理
清掃業務（定期清掃）	令和4年5月16日 令和4年8月22日 令和4年11月14日 令和5年2月13日	毎日美装(株)
貯水槽清掃業務	令和4年11月21日	ダイセイ美建株式会社
駐車（駐輪）スペースの管理業務	毎日	職員で管理
植栽剪定及び害虫駆除 堆肥・樹木剪定業務	令和4年6月16日 令和5年1月30日	(株)大阪緑花
舞台音響設備点検業務	令和4年6月27日	(株)アブラプロ
舞台照明設備点検業務	令和4年4月25日	(株)松村電機製作所
舞台吊物設備点検業務	令和4年7月11日	三晃工業(株)
空調設備保安点検業務		
2階系統	令和4年6月6日 令和4年12月19日	アサヒ冷暖(株)

3 階系統 (※3/16 は冷却水系ブラシ洗浄)	令和 4 年 4 月 22 日 令和 4 年 7 月 19 日 令和 4 年 11 月 21 日 令和 5 年 3 月 16 日	パナソニック産機システムズ(株)
昇降機点検業務 (●…作業員現地点検及び定期点検 ●以外…遠隔監視点検)	●令和 4 年 4 月 8 日 令和 4 年 4 月 30 日 令和 4 年 5 月 31 日 令和 4 年 6 月 30 日 ●令和 4 年 7 月 20 日 令和 4 年 7 月 31 日 令和 4 年 8 月 31 日 令和 4 年 9 月 30 日 ●令和 4 年 10 月 27 日 令和 4 年 10 月 31 日 令和 4 年 11 月 30 日 令和 4 年 12 月 31 日 ●令和 5 年 1 月 17 日 令和 5 年 1 月 31 日 令和 5 年 2 月 28 日 令和 5 年 3 月 31 日	フジテック(株)
自動扉点検業務	令和 4 年 5 月 18 日 令和 4 年 8 月 24 日 令和 4 年 11 月 16 日 令和 5 年 2 月 15 日	管財サービス(株)
飲料水質検査業務	令和 4 年 11 月 21 日	ダイセイ美健株式会社
自動灌水設備点検業務	令和 4 年 4 月 15 日 令和 4 年 5 月 18 日 令和 4 年 6 月 7 日 令和 4 年 7 月 27 日 令和 4 年 8 月 23 日 令和 4 年 9 月 17 日 令和 4 年 10 月 31 日 令和 4 年 11 月 29 日 令和 5 年 3 月 16 日	東邦レオ(株)

噴水設備点検業務	令和4年4月13日 令和4年5月11日 令和4年6月13日 令和4年7月6日 令和4年8月8日 令和4年9月5日 令和4年10月12日 令和4年12月6日 令和5年2月15日	(株)インターナショナル・ススム
防犯カメラ管理運営業務	通年	職員で管理
冷却塔清掃業務	令和5年3月1日	毎日美装(株)
廃棄物処理業務	通年	栄伸開発(株)

※上記以外に館内衛生向上及び利用者満足対策としてトイレ消臭管理等

トイレ衛生管理 (消臭芳香2階、3階)	令和4年4月8日 令和4年6月6日 令和4年8月4日 令和4年10月6日 令和4年12月8日 令和5年2月8日	日本カルミック(株)
トイレ水石鹸補充等	適宜	職員

※その他小規模修繕等

東側出入口扉デッドボルト用 ストライク穴修繕	令和4年5月27日	大阪ロックサービス
防犯カメラ録画機能 不具合の為現地調査	令和4年6月8日	株式会社アイベリー
消防用設備等改修工事	令和4年6月9日	(有)オーネット防災設備
防犯カメラ録画機HDD 取替交換作業	令和4年6月18日	株式会社アイベリー
西側階段1階～2階踊り場 非常灯兼誘導灯修繕工事	令和4年7月1日	(有)前田電機工業所
西側階段1階 非常灯兼誘導灯電池交換	令和4年7月22日	職員
3階ホール内東側出入口 非常灯兼誘導灯蛍光灯交換	令和4年7月28日	職員

3階男子トイレ漏水対応	令和4年8月15日 緊急対応として止水。	町田設備
自動灌水ホース取替作業	令和4年8月23日	東邦レオ(株)
和室茶道具風炉用電熱器 取替購入	令和4年10月22日	(株)柴橋
3階ホール 緞帳パイプ袋修繕	令和4年10月25日	三晃工業(株)
2階系統空調 室内機 ドレンホース亀裂の臨時対応	令和4年12月5日	アサヒ冷暖(株)
ホール舞台ワックスがけ	令和5年1月18日	職員
2階多目的トイレつまり修繕 及び3階男子トイレフラッシュバルブ取替工事	令和5年1月19日	中村住設
第4会議室 室内時計ボタン取替	令和5年2月8日	職員
第3会議室 水道ゴムパッキン取替	令和5年2月9日	職員
コンデンサー用PCヒューズ 予備3本購入	令和5年3月8日	東京富士商会

研修実績

研修内容	受講日	受講目的・テーマ等	受講人数
中堅職員研修	6月18日	「聞く」と「聴く」の違いについて	職員1名
管理職研修	6月29日	コミュニケーションと行動内容について	職員1名
ホームページ研修	7月5日	従来からの利用や新しく利用される方へ、当会館の利用に関するお知らせやPRのほか、実施するイベントや催し等の情報を随時提供し、施設を幅広く多様に利用できる環境づくりを行うため	職員1名
施設電気主任技術 代行者に対する自 家用電気工作物の 保安教育	8月4日	大阪市自家用電気工作物保安規程第11条に基づく保安教育として施設電気主任技術代行者必須のため	職員1名

消防訓練	8月・3月	万が一火災が生じた際に被害を最小限度に抑えるため（火災時の利用者誘導、初期消火対応、消防署通報等）	全職員及び 図書館職員合同
人権研修	12月1～31日	SDGsをテーマに様々な人権課題について正しい認識を持ち、利用者等全ての方に公平な対応（タブレット紙や動画視聴）	全職員
電話対応研修	12月1～15日	電話対応の質の向上	全職員
接客対応研修	12月1～15日	現場で活躍できる接遇	全職員
管理職研修	12月5日	チーム活性化のためのファシリテーションを学ぶ	職員1名
中堅職員研修	12月15日	相互理解を高めるための伝え方	職員1名
人財育成研修	2月9日	次期管理者のためのマネジメント力養成	職員1名
情報セキュリティ研修	3月30日	サービスの質向上のため	全職員

4 利用者モニタリング

年度比較資料 利用満足度全体

令和4年度	令和3年度【参考】
95.8%	91.6%

●実施データ

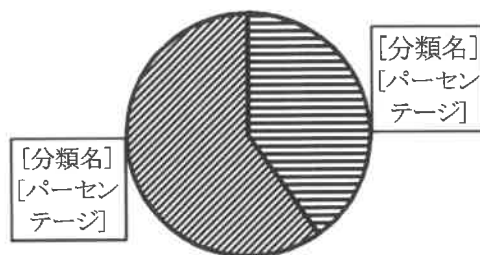
第1回会館施設利用者アンケート 令和4年9月1日～10月31日実施

第2回会館施設利用者アンケート 令和5年2月1日～3月10日実施

各回収枚数概ね100部

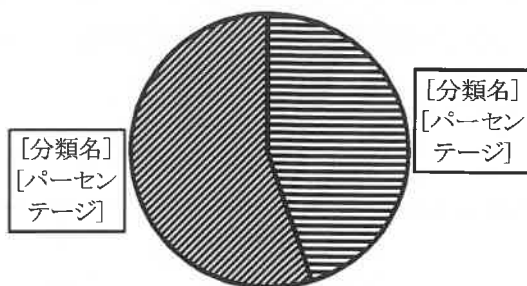
会館予約手続きの満足度

回答内容	回答数(%)
大変満足	40
満足	60
不満	0
大変不満	0
合計	100



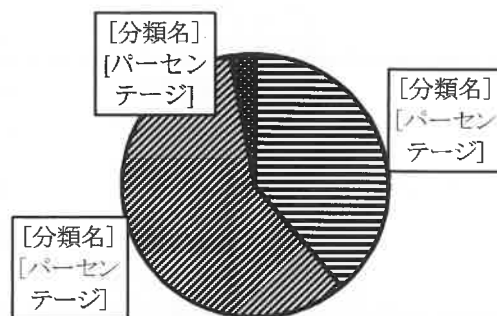
会館スタッフの対応満足度

回答内容	回答数 (%)
大変満足	45
満足	55
不満	0
大変不満	0
合計	100



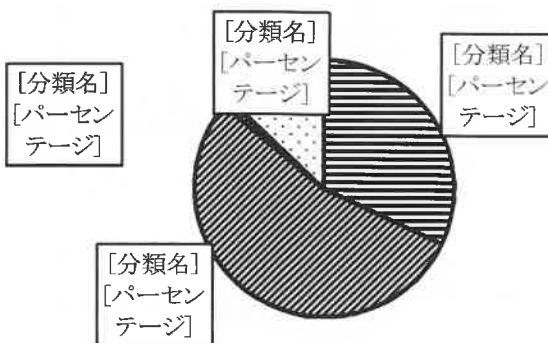
会館清掃状況の満足度

回答内容	回答数 (%)
大変満足	39
満足	58
不満	3
大変不満	0
合計	100



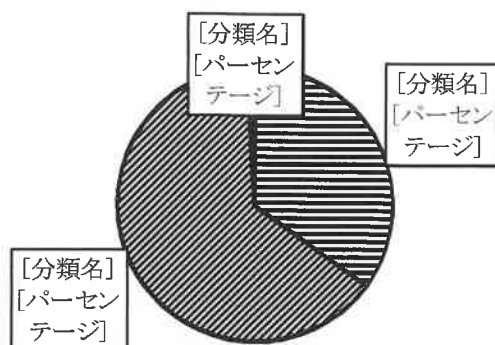
会館備品や設備の満足度

回答内容	回答数 (%)
大変満足	32
満足	54
不満	1
大変不満	0
使用していない	13
合計	100



感染防止対策

回答内容	回答数 (%)
大変満足	35
満足	64
不満	1
大変不満	0
合計	100



※施設が提供するサービスの満足度把握と利用者のニーズ・問題点等を調査するために利用者アンケートを実施し、現状のサービス課題把握と改善を行った。

項目	回答	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年・令和元年度
予約手続き	大変満足	40	41	32	34
	満足	60	54	67	64
	不満	0	5	0	2
	大変不満	0	0	1	0
	%	100	100	100	100
スタッフの対応	大変満足	45	46	33	43
	満足	55	53	66	57
	不満	0	0	0	0
	大変不満	0	1	1	0
	%	100	100	100	100
清掃	大変満足	39	38	25	26
	満足	58	57	72	70
	不満	3	5	3	4
	大変不満	0	0	0	0
	%	100	100	100	100
備品や設備	大変満足	32	30	22	24
	満足	54	56	62	65
	不満	1	1	2	1
	大変不満	0	0	0	0
	使用していない	13	13	14	10
	%	100	100	100	100
感染防止対策	大変満足	35	44	-	-
	満足	64	56	-	-
	不満	1	0	-	-
	大変不満	0	0	-	-
	%	100	100	-	-

新型コロナ感染拡大防止対策として令和2年度から3年目を迎え感染が7月～10月にかけて一時拡大した時期があったが会館利用に関する制限は徐々に緩和された。利用者側もほぼ通常利用に近い状態になり、それも相まってか利用者満足度については成果目標の80%以上を大幅に超え、昨年より4.2%上回り95.8%と非常に高い結果となった。

満足度調査の内訳をみると①予約手続き（１００％）②スタッフ対応（１００％）③清掃状況（９７％）④備品（８７％ 使用していない方１３％）⑤感染防止対策（９９％）と全ての項目で高い満足度を得ていることがわかる。「予約手続き」「スタッフの対応」に関しては「不満」回答が無くソフトの面では、接遇研修や電話マナー研修等の効果が現れたと言える。

年度別に比較して検証してみると、細かな点だが、「予約手続き」「スタッフの対応」「感染防止対策」は「大変満足」の回答が１％昨年より下がった。（「清掃」「備品や設備」に関しては昨年より「大変満足」回答数は上昇。）

「予約手続き」「スタッフの対応」に関しソフトの面では不満因子が無くなったが、現状に満足することなく「大変満足」回答５０％を目指して更なる高みへ職員・スタッフ一丸となって努力し、他館との差別化を図り、リピーターの方含め利用率を増やし会館の安定的運営を図りたい。

ハード面の「清掃」「備品や設備」「感染防止対策」の「不満」回答を考察してみたい。

「清掃」に関して「３Ｆホール」「髪の毛がたくさん落ちている」「テーブルにコーヒーをこぼしたようで、ベタベタの状態の時がありました」と、原則、利用後は清掃・後片付けをしていただくことを依頼しているが、利用後の点検でチェックが出来ておらずご指摘頂いたものと考えられる。今後、利用後の点検は会館窓口が繁忙時間帯の際も、職員・スタッフ同士で声かけをして必ず利用後に誰かが確認チェックを行うこととした。また、日常点検時等含め手の空いた職員・スタッフが汚れ・ゴミに気づいた際は、随時清掃の対応をすることとした。

「備品や設備」に関して「不満」回答に関する具体的な内容の記述は無く、「満足」「大変満足」回答で「Wi-Fiがあれば使いやすいかも」「譜面台があればうれしいです」と現状の会館利用に際しプラスアルファの要望があった。市からの委託料で賄えるか費用対効果を含め検討することとする。

「感染防止対策」に関して「体温を測る計器の反応が鈍い」との意見があるが、５月からコロナが５類に移行することから、国からは入場時検温などは自主的に判断との方向性が示されているので、今後計器の設置継続も社会状況に準じて対応していくこととした。

5 実施事業・自主事業

(1) レンタサイクル事業

期 間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

場 所： 大阪市立大正会館

利用者数： 延べ101人

事業内容： 区内の名所・旧跡を自転車で巡ることで、大正区の歴史や文化を知り、区民との親睦を深める事を目的に当事業を実施した。
区内を散策する際に役立つよう、モデルコースを定めたマップ等を配付し、より効果的に観光できるよう案内した。

(2) 保有物品貸出事業

期 間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

場 所： 大阪市立大正会館

利用者数： 延べ37件

事業内容： 盆踊り大会等の地域コミュニティ事業が円滑に行われるために、必要な物品・機材等を貸出する事業。
地域では物品・機材等を保管する場所もなく、業者に発注すると経費の負担がかかり実施が困難になってくる。
弊社の保有物品を無償で貸し出すことによって、経費の負担減はもとより、区内各地域の自主的な地域活動の機会が増え、地域コミュニティの広がりにつながった。(テント・コンロ等)

(3) 自習室事業

期 間： 小学校・中学校の夏休み期間中

場 所： 大阪市立大正会館

事業内容： 会館の空室を有効利用するために、学校の夏休み期間中に小学生・中学生の自習室として開放する計画をしていたが、7月10日以降急激に新型コロナウイルス感染症が10代を中心に広がり始めたため、区役所と協議し中止した。

(4) 交流スペース設置事業

期 間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

場 所： 大阪市立大正会館内交流スペース

利用者数： 延べ72団体（延べ328人）

事業内容： 施設利用団体、市民活動団体、ボランティア及び地域コミュニティ活動団体との交流を推進し、協働していくことを目的に交流スペースの活用を行った。

利用団体には、新型コロナ感染拡大防止の観点から、手指の消毒・検温・当日の体調等を確認し、換気及び密を避け、利用後は机・椅子等の消毒除菌に協力していただいた。

コロナ禍の状況の中で、青少年団体・区内スポーツ団体・ボランティア団体等が立ち寄れる場を設けることで、様々な団体間の交流をつなげ、会議の資料作成の場に利用したことで、団体事務の円滑な運営支援の一端を担った。

(5) 市民PRコーナー設置事業

期 間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

場 所： 大阪市立大正会館内2階事務所前及び1階ロビー

事業内容： ①2階受付付近に、区内外の情報を施設利用者にわかりやすいようジャンル分けをしてPRコーナーを設置している。

②2階の出窓には区内の子育て情報コーナーを設置し、子ども子育てプラザ、図書館のおはなし会等の情報提供を行っている。

③図書館との共用部分である1階ロビーは、利用者の出入りが多いため、情報の発信に最も効果的な場所と考え、区の事業・広報誌・商店街の催し等、身近な情報を掲載するパネルを設置している。パネル前には机を置き、イベントのチラシ等を設置した。

④1階ロビーの小型ショーケースには、おもに区内在住の作家による作品や講習会の作品を展示している。

⑤地域情報の掲示板を1階エレベーター横に設置している。

(6) 各種講習会事業

期 間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(新型コロナ感染拡大予防のため、区役所と協議し、区の方針に準じて一部休講並びに開講講座は人数制限、マスク着用、検温等を行った。)

場 所： 大阪市立大正会館

利用者数：	ヨ ー ガ	延べ 1,530 人	延べ 45 回
	書 道	延べ 2,258 人	延べ 120 回
	茶 道	延べ 139 人	延べ 30 回
	大人の絵画教室	延べ 281 人	延べ 48 回
	夜 ヨ ガ	延べ 971 人	延べ 42 回
	おとなの女性のための		
	バレエストレッチ	延べ 374 人	延べ 46 回
	パソコン講座	延べ 183 人	延べ 40 回
	パソコン相談会	延べ 31 人	延べ 9 回

事業内容： 区民が気軽に参加できるよう各種講座を安価で開講し、区民の健康・学術意識の向上とコミュニティ活動の輪を拡げることがを目的に実施した。

(7) 来場者アップ事業

(i) 講習会等への潜在需要の取り組み

事 業 名： 昭和歌謡教室

日 時： 令和5年2月～3月

場 所： 大阪市立大正会館

参加者数： 延べ22名 延べ2回

事業内容： 「たいしょうまちにぎわい人財バンク」より講師を迎え、音楽を通じた地域文化の向上を目的に、ギターの語り弾きにあわせて、参加者が昭和歌謡を歌いながら交流する機会を提供した。

(ii) 地域特性を活かした取り組み

- ① 事業名： 大正まちあるき
日 時： 令和4年4月～令和5年3月
場 所： 大正区内
参加者数： 延べ29名 延べ3回
事業内容： 大阪市教育局発行、大阪市立生涯学習センター編集の「いちょう並木」に区内の名所・旧跡を盛り込んだまちあるきコースを掲載し、区外から区内への新たな人材の流入のきっかけとし、新型コロナ感染防止対策を取りながら区内のPRを行った。
- ② 事業名： たいしょうみんなのショータイム
日 時： 令和5年1月22日（日）
場 所： 大阪市立大正会館
主 催： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 大正区支部協議会
参加者数： 約500名
事業内容： 区内で活動する音楽・踊り・文化活動を行っているグループの日頃の成果を発表する場として開催。出演者同士や出演者と来場者の交流、新たな仲間づくりにもつなげた。
- ③ 事業名： たいしょう愛ランド
日 時： 令和5年3月19日（日）
場 所： 大阪市立大正会館、噴水広場、ちしまメディカルパーク
参加者数： 延べ4,000名
事業内容： 地域の活性化を目的に区民・サークル・企業等幅広い多様な人達が集まり実行委員会を作り、誰もが参加できるイベントを実施。（ステージ発表・ワークショップ、体験コーナー、模擬店、展示）
- ④ 事業名： 大正区クリスマスコンサート
場 所： 大阪市立大正会館
事業内容： 区内で活動する団体の発表の場を設けるとともに、世代間を問わず誰もが参加できるコンサートを実施することで、音楽を通じた区民の文化向上並びに地域コミュニティのきっかけづくりを図る計画であったが、区役所と協議し、新型コロナ感染が収まりつつあるが、ホール内で多数の観客が参加す

る中ではまだリスクが高いとして中止とした。

(iii) 伝統芸能を通じた来館者等への取組

事業名： 大正ご近所落語会

場 所： 大阪市立大正会館

事業内容： 噺家を直接見る機会が無い方、及び普段寄席鑑賞に行かれる方等に身近に気軽に落語を楽しめる機会を設け、来館のきっかけとして当初計画していたが、区役所と協議し、区の方針に準じて新型コロナ感染拡大要望のため、出演者・観客の健康の安全を考慮し中止とした。

(iv) コミュニティ交流の拠点としての取組

① 事業名： こどもコミュニティ広場事業

日 時： 令和4年5月～令和5年3月

場 所： 大阪市立大正会館前噴水広場

参加者数 延べ84名 延べ11回

事業内容： 噴水広場を開放し、安全管理を整えたうえ、新型コロナウイルス感染症拡大予防策を行いながら、子どもたちがベゴマで遊ぶ機会を設けた。コロナ禍でなかなか外出できず、屋内で携帯等のゲームに興じる子どもたちが、コロナ前のように屋外で楽しんで遊べるきっかけづくりを行った。

② 事業名： 「税を考える週間」～小学生の「税」に関する習字展

日 時： 令和4年11月14日（月）～11月25日（金）

場 所： 大阪市立大正会館1階ロビー

主 催： 港・大正地区租税教育推進協議会

事業内容： 大正区内小学生の「税」に関する習字を展示するため1階ロビーを開放。展示用パネル等を貸出、国税庁の広報広聴施策の一環に協力した。

③ 事業名： 大阪府警「特殊詐欺防止」啓発に伴う区内保育園児絵画展示

日 時： 令和5年3月24日（金）～令和5年3月31日（金）

場 所： 大阪市立大正会館1階ロビー

主 催： 大正警察

事業内容： 「特殊詐欺（アポ電）防止」に関する大正区内保育園児の絵画を展示する為、1階ロビーを開放。展示用パネル等を貸出。大正警察による大正区内の特殊詐欺防止の一環に協力した。

④ 事業名： 環境学習事業

日 時： 小学校の夏休み期間中

場 所： 千島公園・昭和山

事業内容： 講師を招いて環境学習事業を予定。座学だけでなく昆虫観察等含めた、郊外でのフィールドワークを行い、親子で地域の自然環境を考える企画を昨年度に引き続き計画していたが、7月10日以降新型コロナ感染者数が10代を中心に急激に増加し始めたため、参加児童及び児童の家族の安全を考え中止した。

(v) 連携協働事業（地域防災・地域福祉含む）としての取組み

① 事業名： 防災カフェ「防災訓練・防災学習のヒントはここにあり！」

日 時： 令和4年5月19日（木）

場 所： 大阪市立大正会館

主 催： 大正区まちづくりセンター

参加者数： 52名

事業内容： まちづくりセンターが実施している「喫茶店でおしゃべりしているような雰囲気防災に関する話を聞いたり話したりする」「防災カフェ」はコロナ禍のため、オンラインで開催してきたが、今回は会場を使用してリアル版として実施。OSAKA防災アタック等のゲームや、防災グッズの体験など、地域の防災に関わる体験会を実施した。

② 事業名： “おうた”と“おはなし”でまなぶ防災教室

日 時： 令和5年1月28日（土）

場 所： 大阪市立大正会館

主 催： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 大正区支部協議会
一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

参加者数： 小学生 6名

事業内容： 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会と連携し、こどもやその保護者が施設を認知し、会館に足を運ぶきっかけづくりとして「防災教室」を開催した。防災士によるゲームやワークショップを通じて、楽しみながら防災を学べる機会を提供した。

- ③ 事業名： POWER STAGE 2023
 日時： 令和5年2月5日（日）
 場所： 大阪市立大正会館
 主催： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 此花区支部協議会
 共催： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 大正区支部協議会
 参加者数： 約500名
 事業内容： 大阪市内の11校が参加する、高校生が主役のライブイベントを開催。学校外での発表の場を提供することにより、他校の生徒と交流できる機会を提供した。
- ④ 事業名： Canvaで簡単！チラシ作り体験
 日時： 令和5年3月16日（木）
 場所： 大阪市立大正会館
 主催： 大正区まちづくりセンター
 共催： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 大正区支部協議会
 参加者数： 5名
 事業内容： 無料のデザインツール「Canva」を使って簡単に人目を引くチラシ作りの体験を行った。

6 その他

(1) サービス向上・利用者からの苦情・意見・要望等への対応状況

新型コロナウイルス感染拡大防止関連事項

通年	・職員の健康チェック（検温・体調等） ・3時間ごとに館内の消毒 （ドアノブ、手摺、エレベーター、窓淵等） ・換気 ・会館入口にアルコール消毒液配置
4/1～7/28	・通常通り21：30まで開館 ・大声での歓声・声援が無い場合は収容定員までの利用。 大声での歓声・声援がある場合は収容定員の50%以下 ・昨年度より引き続き利用者に感染防止対策協力要請の誓約書提出
7/28～1/31	・大声での歓声・声援がある場合は収容定員の50%以下。ただし、同一イベントにおいて「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ「大声あり」50%、「大声なし」100%での利用。 ※7/28～10/11まで、会館利用に際し、感染拡大防止を図るために

	キャンセルの申し出があった場合に、全額還付する対応を行った。
2/1～	・収容定員までの利用可能。
3/13～	・マスクの着用について、国の判断により各個人の判断にゆだねられることになったため、その旨もホームページで周知した。 ・誓約書からマスク着用の徹底に関する文言を削除した。

サービス向上

- ・年間を通じトイレの消臭及び手指が触れる箇所に抗菌シート貼付け等衛生対策を行った。
- ・会館周辺に不法に放置されている自転車に警告書を貼り付け、2週間経過観察後、警察に盗難届該当車両か否か確認。該当車両が無いものは釜ヶ崎支援機構へ撤去回収依頼し地域の治安が乱れないよう努めた。
- ・閉館時に駐輪・駐車場門扉を施錠する対策を行い、利用時間外の駐輪自転車が減少し、利用者の駐輪スペースを確保改善した。

(2) 市費削減に係る取組状況

- ・カラーコピーの使用を極力少なくし、事務所内にて利用するメモ等の紙に関して裏紙の使用を促進した。
- ・使用頻度の少ない時間帯の灯光を調整し、会館利用者にも空調等節電協力を告知しお願いした。
- ・4Rの実践に取り組み、会館利用者にもゴミの持ち帰りをお願いした。
- ・相見積もりを行い定期点検の費用を縮減し、その分を修繕費用に充填した。
- ・小規模修繕に関し、安全等確保でき職員が対応出来るものは、外部委託業者に

依

頼する費用を縮減するため、職員が行った。

7 収支報告

1) 収入の部

(単位: 円)

大阪市業務委託代行料	24,190,030
施設利用料	5,657,940
自主事業収入 (P22 3) 自主事業収支明細参照)	4,646,168
合計 (A)	34,494,138

2) 支出の部

項目	区分		内訳	合計金額
人件費	給与手当 (法定福利費含む)		統括責任者	5,259,276
			統括責任者補佐	4,290,462
			管理スタッフリーダー	2,615,797
			管理スタッフ	4,773,972
	小計			16,939,507
事務費	通信運搬費		電話、ネット回線、郵便代等	316,047
	消耗品		事務消耗品、コロナ感染対策品等	582,743
	賃借料		コピー機リース、AED 機器リース	77,614
	支払保険料		施設賠償保険料	9,452
	調査研究費		新聞購読料、会館防火管理講習	29,600
	雑費		印紙、振込手数料他	15,407
	委託費		電子決済基本料金	13,200
	小計			1,044,063
施設管理費	再委託料	清掃、機械警備、消防設備点検、 塵芥処理収集、空調設備点検、 貯水槽清掃・水質検査保守、 自動扉保守点検、昇降機保守点検他 (P6～8 参照)		4,226,846
	小規模修繕	(消防用設備関連器具＜感知器・非常灯 兼誘導灯＞等取替修繕、ホール緞帳パイ プ袋取替修繕、トイレフラッシュバルブ 取替、トイレ詰まり高圧洗浄等) (P8～ 9 参照)		680,417
	小計			4,907,263
光熱水費	電気			3,705,935
	ガス			1,054,183
	水道			229,188
	小計			4,989,306
	その他	一般管理費		
施設利用料 (還付額)			352,280	
小計			2,215,260	
自主事業経費 (P22 3) 自主事業収支明細参照)				3,570,408
合計 (B)				33,665,807

3) 自主事業収支明細

事業名	支出内訳	収入内訳
●地域活性化事業		
たいしょう愛ランド	運営助成金	30,000
●連携協働事業		
たいしょうみんなの ショータイム	諸謝金・通信費等	33,426
昭和歌謡教室	諸謝金	15,000
	参加費	11,000
●地域・利用者の活動を広げる事業		
備品貸出（コピー含む）	消耗品等	5,762
	利用料	673,018
●生涯学習事業		
ヨーガ講座	諸謝金、消耗品等	757,761
	受講料	1,499,500
書道講座	諸謝金、消耗品等	1,414,774
	受講料	1,499,850
茶道講座	諸謝金、消耗品等	209,399
	受講料	173,800
みそづくり講座	消耗品、保険料等	3,899
	教材費	10,000
パソコン講座	諸謝金、消耗品等	278,924
	受講料	215,000
おとなの絵画教室講座	諸謝金、消耗品等	432,000
	受講料	299,700
バレエストレッチ講座	諸謝金、消耗品等	360,963
	受講料	219,500
●地域の特性を活かした事業		
大正まちあるき	諸謝金、消耗品等	11,010
	参加料	14,500
レンタサイクル	保険料、消耗品等	17,490
	利用料	30,300
合計		3,570,408
		4,646,168

4) 利益配分計算 基本協定第38条第1項

収支差引金額（C）（A－B）	828,331
経費削減努力（D）契約業者変更による電気料金削減 第38条第3項	520,155
差引金額（E）（C－D）	308,176
利益配分基準額（F）（A×0.05）年度協定第5条第1項	1,724,706

※上記より（F）＞（E）のため、今年度利益配分は無し

